

H-2 サリドマイド製剤の調剤の現状と薬剤師としての取り組み

○久保田美穂¹、緒方正輝¹、中嶋梨紗¹、叶 朋子¹、浜辺由紀¹、政 賢悟¹、児島 強¹、
畑 裕之²、齋藤秀之¹
熊本大学医学部附属病院薬剤部¹ 熊本大学医学部附属病院血液内科²

【目的】当院では「多発性骨髄腫に対するサリドマイド適正使用ガイドライン」を遵守した上で、2005年2月から輸入サリドマイド製剤を薬剤部で保管管理し、責任医師の処方に基づき調剤してきた。今年度、国内でサリドマイド製剤が骨髄腫の治療薬として承認されたことを受け、6月から「サリドマイド製剤安全管理手順（TERMS）」に準拠して調剤を開始した。現在、20数名の患者が登録されているが、ほとんどの患者では輸入製剤からの切替処方であり、国内製剤の100mg/Capに対し、服用量50mgの患者が多くを占めている。また、外来調剤業務において調剤毎に特定患者と面談を実施することは初めての経験であったため、限られた薬剤師数で効率よく、しかも患者の副作用等を見逃すことなく調剤することを目的とした。【方法】TERMSに送信する確認項目とは別に、用量・用法の変化、副作用の変化等を面談の中で聴取し、患者毎に記録したファイルを作成することにより患者状態を把握することを試みた。【結果・結論】複数の薬剤師が関与した場合においても患者情報が共有でき、新たに出現した副作用等の把握がより確実となった。面談を通じて、医師との連携が円滑に行われた一方、服用途中に皮疹が出現したにもかかわらず服用を継続し、2週間後の受診時に入院となった新規の外来症例も経験した。この症例を踏まえ、患者用説明書には、注意すべき副作用を絞って記載する必要性が推察された。